

令和4年度第2回鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会全体会議及び  
医療提供部会合同会議（兼 第2回地域医療構想調整会議）[書面開催結果]

【日 時】 令和5年2月7日（火）～令和5年2月22日（水）  
【結 果】 以下のとおり

議 題：令和5年度鳥取県医療介護総合確保基金（医療）の圏域要望に係る提案と対応方針（案）  
について

◆全体会議委員（23名）、医療提供部会委員（16名）計39名のうち **32名（過半数）承認**  
（他7名は回答なし）

◆主な意見

- ・本事業により、高度救急医療の迅速判断と治療の進展、役割分担による病病連携の推進が見込まれることは、地域医療にも、住民にもメリットがある。
- ・当該機器が必要な症例が生じた際を含め、病院間の救急患者の速やかな受入等病病連携の促進改善を進めていただきたい。

～資 料～

【報告資料】令和4年度第2回鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会全体会議及び医療提供部会  
合同会議（兼 第2回地域医療構想調整会議）議題に係る意見と対応方針（案）

【参考資料】令和5年度鳥取県医療介護総合確保基金（医療）の圏域要望に係る提案と対応方針（案）  
[血管造影、血管内治療の専門的な救急医療体制に係る医療連携事業]

以上の結果、**承認多数**となりましたので、鳥取県医療政策課に東部圏域提案事業として提出  
します。

## 【報告資料】

令和5年2月27日  
鳥取市保健所

### 令和4年度第2回鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会全体会議及び医療提供部会 合同会議（兼 第2回地域医療構想調整会議）議題に係る意見と対応方針（案）

#### 【照会対象】

鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会全体会及び医療提供部会委員

#### 【照会期間】

令和5年2月7日（火）～令和5年2月22日（水）

#### 【意見と対応方針（案）等】

議題：「令和5年度鳥取県医療介護総合確保基金（医療）の圏域要望に係る提案と対応方針（案）  
について」

#### （資料1）

令和5年度鳥取県医療介護総合確保基金（医療）の圏域要望に係る提案と対応方針（案）  
[血管造影、血管内治療の専門的な救急医療体制に係る医療連携事業]

| No. | 委員からの御意見  | 対応方針等（案）   |
|-----|---|--|
| 1   | ・患者の立場では、遠方に行かなくても、地元で高度な検査が受けられ、速やかに診断、治療を受ける事ができるのはとても有難い事である。                                | ・提案事業のアウトプット指標に、域外運搬件数の減少を挙げており、本事業の実施により東部圏域内で治療が完結するケースの増加が見込まれています。   |
| 2   | ・X線アンギオグラフィシステム導入により、高度救急医療の迅速判断と治療の進展、役割分担における病病連携の推進が見込まれることは、地域医療にとっても、住民にとってもメリットがあるものと感じる。 | ・ご意見のとおり、本事業は、東部圏域の3次救急の機能強化により、住民にとってメリットがあるものと考えております。また、本事業実施による地域医療の役割分担における病病連携の推進により、地域医療ニーズに沿った東部圏域の医療体制の構築の検討を進めたいと考えています。 |
| 3   | ・機器の整備は必要かと思われるが、この基金を充てるのが適切かどうかはわかりません。導入のあかつきには、現在停滞している救急患者の受入など促進改善していただきたい。               | ・本事業の実施を契機として、特に高度急性期、急性期医療に係る病病連携の体制について、関係医療機関を交えて検討の促進を図りたいと考えています。   |
| 4   | ・東部圏域に必要なものだと認識している。必要な症例が生じたときには速やかに引き受けてくださるようお願いしたい。   | ・上述のとおり  |

※委員からの御意見は、各委員とも提案事業について承認いただいた上での御意見であり、提案事業が実施された際には、アウトプット指標等に留意のうえ、改めて状況報告させていただきます。

## 【参考資料】

令和5年2月7日  
鳥取市保健所

### 令和5年度鳥取県医療介護総合確保基金（医療）の圏域要望に係る提案と対応方針（案）

#### 【照会内容】

令和5年度地域医療介護総合確保基金事業について、令和4年度事業メニューにない事業及び各事業者単体では取組が難しく、圏域として提案したい事業等について地域医療構想調整会議委員（地域保健医療協議会全体会議及び医療提供部会）に照会した結果、中央病院から以下の事業について提案があり、先の協議会にて事業内容の説明を行った。

#### 【提案内容と対応方針等】

| No. | 委員からの提案内容  | 対応方針等（案）   |
|-----|--|--|
| 1   | <b>東部圏域での血管造影、血管内治療の専門的な救急医療体制の整備（中央病院）</b><br>・救命救急医療の向上と機能充実に向け、超高精細透視が可能でより精度の高い画像が得られる血管撮影装置を導入する<br>[提案：県立中央病院] | ・先の第1回地域医療構想調整会議開催後、東部圏域の県立中央病院と2次救急医療機関（市立、日赤、生協、岩美、智頭）での協議合意が図られた事業であり、県福祉保健部に対して圏域要望として提案します。<br>[以下“令和5年度地域医療介護総合確保基金（医療）における東部圏域提案事業（案）”のとおり] |

### 令和5年度地域医療介護総合確保基金（医療）における東部圏域提案事業（案）

#### 【事業対象となる保健医療圏】

東部保健医療圏

#### 【事業の分類】

① 地域医療連携の達成

#### 【事業の実施主体】

鳥取県立中央病院

#### 【背景ならびに医療ニーズ】

##### ○現状

- ・県立中央病院は、東部圏域における高度急性期医療を担い、救命救急専門医の確保により3次救急の機能強化（24時間体制）を図っている。
- ・東部圏域唯一の心臓病センター、脳卒中センター、救命救急センターを有し、人員不足の中24時間体制で心臓・脳・出血等に対する血管造影、血管内治療を行い、東部圏域救急患者の最後の砦として尽力している。
- ・令和2年度は東部圏域診療実績で超急性期である脳卒中の6割、急性心筋梗塞の5割に加え、令和3年度には救急での外傷性出血（骨盤内出血含）の全例を担っている。さらに吐血、下血、喀血などの出血、婦人科系の出血においても圏域の相当数の症例を担っている。
- ・東部圏域保健医療計画における脳卒中对策、心筋梗塞等の心血管疾患対策、救急医療の各分野の課題・対策において、県立中央病院が持つ上述各センターの機能を含め、医療機関や関係機関の連携が挙げられている。

## ○課題・ニーズ

- ・今後、東部圏域の3次救急の充実を進める中で循環器対策、出血対策の充実が必須となっているが、県立中央病院現有の血管撮影装置ではCT、MRIと重ねて構築する3D画像を用いたナビゲーションができず、長時間の被爆で患者や術者に過度の負担を強いている。
- ・また、微小血管が描出しにくく完全な止血ができない場合があるなど、県立中央病院の救急機能の役割が充分果たせない状況である。
- ・より高精細な画像が得られ、ナビゲーションが可能となる血管撮影装置を導入することにより、被ばく量が減少（2～3割）し、微細血管もより描出できるようになり、県立中央病院での診断・治療がより充実することが期待される。
- ・当該機器の導入により、血管撮影や血管内治療等が必要であるにもかかわらず、圏域内の他病院では十分な対応ができないと思われる心筋梗塞や外傷性出血患者の血管内治療や血管塞栓療法等に対しても、県立中央病院において今まで以上に的確で迅速な診断・治療ができるようになることが期待され、東部圏域における病院間の役割分担がより明確となり、血管内治療等に関する医療機関や関係機関の連携体制の検討が促進され、病病連携のより一層の充実が期待できる。

## 【要望の内容】

事業名：血管造影、血管内治療の専門的な救急医療体制に係る医療連携事業

事業内容：救命救急医療の向上と機能充実に向け、超高精細透視が可能でより精度の高い画像が得られる血管撮影装置を導入する。

## 【アウトプット指標】

- 東部圏域の3次救急の機能が強化される。
- 東部圏域に在住する血管造影、血管内治療等が必要な患者（2次救急医療機関からの搬送含む）に対し、圏域内で治療が実施でき、前年度より域外運搬件数が減少する。
- 圏域内での治療が可能となることで、血管造影、血管内治療等に関する東部圏域における医療機関及び関係機関の役割と連携体制の検討を促進することができる。
- 県立中央病院で的確で迅速な診断・治療ができるようになることにより、血管造影、血管内治療等を処置した患者の予後、転院等、患者や家族の負担が軽減される。
- 東部圏域内での当該機器の共同利用により、圏域全体の医療の質の向上が図られる。

## 【事業費】

1億4千万円以上

## 【所要額の積算根拠】

- ・機器本体 141,900千円（今回提案事業）  
X線アンギオグラフィシステム  
別紙見積のとおり
- ・付帯工事（自院にて対応予定）  
天井補強工事、電気設備工事、LAN配線工事等 未定